

(照会代表窓口)  
社会保険業務センター  
企画調整課 佐野、櫻本  
電話直通 3595-2679(11月14日(火))  
電話直通 5344-1109(11月15日(水以降))

平成18年11月14日  
社会保険庁

## 社会保険業務センターにおける事務処理誤り等について

当センターでは、定期支払毎に約4000万件の年金支払業務のほか、毎月約400万件の受給者等の方々からの届出や相談に係る業務を行っていますが、これらの業務を適正かつ円滑に実施するために、年金給付サーベイランスシステムを導入し、事務処理誤り等の早期発見や早期対応を行うとともに、事象の分析調査を行い、具体的な再発防止策を講じることとしています。

併せて、社会保険業務センターつうしんに掲載し、全職員に周知徹底しています。

### (事案1) 各種届書等の入力誤り

#### ① 概要

年金給付サーベイランスシステムにより、毎月、各期支払額が妥当であるかの検証を行っており、今般、7月随時支払及び8月定期支払において、未支給年金請求書等の入力誤り等を発見し、対象者の方には、謝罪を行ったうえで、未払いの方については速やかに支払い、過払いの方については返済方法の相談を行っている。

#### ② 対象者等

6件	未払い 4件	総額 約315万円
	過払い 2件	総額 約73万円

### (事案2) 遺族厚生年金にかかる選択処理漏れ

#### ① 概要

老齢基礎・老齢厚生年金と遺族厚生年金の二つの年金受給権を有している方から、遺族厚生年金が支給されていないのではないかと照会があり、この方の年金受給者原簿の記録を確認したところ、遺族厚生年金の支払が保留中のままとなっていることが判明した。

参考：年金受給者が新たに支給事由の異なる年金の受給権を有した場合は、ご本人に裁定請求書とともに年金受給選択申出書を提出していただき、選択処理がされるまでの間、一方の年金の支払を保留することとしている。

#### ② 原因

平成6年当時の受給権者からの届書の事跡管理状況の確認が十分でなかった。

#### ③ 追加支払金額 約1400万円

#### ④ 対応

対象者の方に、状況説明と謝罪を行ったうえで、速やかに未払い金を支払った。